




# 子育て応援券 を子育て世帯に配布します！

市では、中学生以下の子どもがいる世帯の子育てに係る負担の軽減を図るとともに、地域における各種サービス等の利用を促進するため、取扱店での商品の購入や教育・保育サービス等を受ける際に利用できる「子育て世帯応援券」配布事業を実施しますので、その概要をお知らせいたします。

1. 応援券名称 塩竈ニコニコ子育て応援券
2. 助成額 対象児童1人あたり 5,000円 (対象児童数 約6,500人)
3. 配布単位 1,000円券 × 5枚  
※使用にあたっては、「塩竈ニコニコ2割増商品券」の専用券と同様の取り扱いとします。
4. 配布方法 簡易書留により対象世帯へ郵送
5. 使用期間 平成27年7月1日～平成27年12月31日まで
6. 使用方法 取扱店で現金と同様に使用できますが、つり銭はできません。なお、以下のような場合は、使用不可とします。現金との引き換えも行いません。
  - 1) 出資や債務の支払い（公共料金や税金、振込代金、振込手数料など）
  - 2) 有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、官製はがき、回数券、乗車券などの購入
  - 3) 仕入れなどの事業資金
7. 取扱店舗 「塩竈ニコニコ子育て応援券」は、取扱店として登録された市内の店舗（取扱ポスターを掲示してある店舗）で使用できます。
8. 取扱店募集
  - ◆募集期間 平成27年5月18日（月）～ 6月19日（金）まで（以降、随時）
  - ◆対象業種 市内に店舗がある民間事業者（小売業、飲食業、洗濯、理容、旅館等の各種サービス業及び運輸通信業（旅行業を含む））  
なお、事業の目的から、保育施設での一時保育や、学習塾での夏期講習なども利用できるよう事業者を募集します。
  - ◆対象外業種 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業並びにこれらに類似する営業を行う者（ただし、塩竈商工会議所の会員及び塩竈市商業協同組合の組合員は、除く）。業務の内容が公序良俗に関する営業を行う者。
  - ◆受付会場
    - 1) 塩竈市商業協同組合（本町5-6） 10:00～17:00
    - 2) 塩竈商工会議所（港町1-6-20） 10:00～17:00

「子育て応援券」で利用できる保育施設・学習塾等の募集については下記で受付  
塩竈市健康福祉部子育て支援課（本町1-1） 9:00～17:00

※市民の利便性と市内商店の売上向上の相乗効果を図るため、「塩竈ニコニコ2割増商品券」とタイアップし、取扱店舗などを共通化します。



■「塩竈ニコニコ子育て応援券」についてのお問い合わせは  
健康福祉部子育て支援課 TEL 022-353-7797

■取扱店舗などのお問い合わせは  
塩竈商工会議所 TEL 022-367-5111  
塩竈市商業協同組合 TEL 022-367-9651